

平成20年2月14日

新城市長 穂積亮次 殿

新城市総合計画審議会

会長 大貝 彰

### 第1次新城市総合計画「基本構想」について(答申)

平成19年2月28日付、新企～1・2・4で諮問のありました「第1次新城市総合計画について」につきましては、当審議会において第1次新城市総合計画「基本構想」(案)等について慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

なお、基本構想(以下、「本計画」という。)につきましては、市政運営の指針として活用されるとともに、下記事項に留意され、めざす将来像「市民がつなく 山の湊 創造都市」の実現にあたられますよう要望します。

#### 記

- 1 本計画は、地方分権の流れや社会経済情勢等を受け、「新たな公共の視点」、「みんなで使う視点」、「行政経営の視点」に基づき、「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念とした計画であることから、広く市民への周知に努めるとともに、本計画の実施にあたっては、市民の幅広い参画を図られたい。
- 2 本計画の大きな特徴の一つは、本計画を「経営戦略プラン」として位置づけたことにある。「市民自治社会創造」、「自立創造」、「安全・安心の暮らし創造」、「環境首都創造」のまちづくりの4つの基本戦略と、基本計画に示した「財政ビジョン」、「行政改革ビジョン」、「人材育成ビジョン」、「情報ビジョン」の4つの行政経営ビジョンに沿って、持続可能な地域社会の創造に努められたい。
- 3 市民自治社会をめざした地域内分権の試みは、市民や職員の理解と協力なしでは実現できず、単なる「地域自治組織への権限委譲」は、必ずしも市民主体の地域課題の解決には結びつかない。分権の対象となる地域課題や地域活動、組織・体制についての具体的な議論を重ね、市民に一方的に負担を押し付ける形で仕組みづくりが進むことがないように留意されたい。

- 4 本計画の実施にあたっては、財政ビジョンに基づく効率的な財政運営に努めるとともに、常に計画の進捗状況を市民が認識できる進捗管理システムの充実に努められたい。
- 5 本市の厳しい財政状況や社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、国、県、近隣市町村、各種機関・団体等との緊密な連携を図りながら、計画の着実な執行を図られたい。

以上